平成２２年（フ）第１１５６号
埼玉県戸田市美女木４丁目12番地の10
破産者　舩木化成株式会社
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１２２６１号
東京都荒川区南千住５丁目９番８号
破産者　三栄建設株式会社
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２２６２号
東京都台東区根岸４丁目18―４
破産者　笠原　邦明
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５３５６号
埼玉県鶴ヶ島市脚折町４丁目７―５
破産者　曾根　浩輝
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０５２号
東京都東久留米市神宝町２丁目10番18号
破産者　延澤　泰宏
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１１５９号
東京都八王子市石川町1920番地石川団地５―804
破産者　小林　　隆
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１４６７号
横浜市神奈川区神之木台19番16号
破産者　有限会社ディーアイピー
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２０９３号
横浜市旭区上白根３丁目１番22号
破産者　ジョイント企画株式会社
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２０９５号
横浜市旭区上白根３丁目１番22号
破産者　株式会社ジョイトップ
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１７９１号
大阪市東成区大今里西２丁目７番１号
破産者　株式会社トータルリファッション丸山
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０４０４号
大阪府松原市天美我堂７丁目493番地の１
破産者　有限会社ａｙ―ｅｘｐｒｅｓｓ
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４３０７号
大阪市淀川区西宮原２丁目２番17号新大阪センイシテイー107街335号
破産者　株式会社共立商會
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４３４０号
大阪市中央区上町Ｃ番７号
破産者　大阪サンセイ株式会社
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５６８８号
大阪市中央区南本町２丁目６―５
破産者　株式会社ル・サック
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５７２１号
大阪市住吉区我孫子東３丁目１番23号
破産者　株式会社ロアール
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２３１０号
札幌市西区平和１条６丁目９番７号
破産者　有限会社大中工業
1　決定年月日　平成22年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第７２０号
千葉市中央区院内１丁目５番３号
破産者　株式会社川畑
1　決定年月日　平成22年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第４４１号
千葉市稲毛区黒砂台３丁目４番地26
破産者　万葉興業株式会社
1　決定年月日　平成22年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第８７２号
千葉県船橋市夏見３丁目10番10号　郵政寮
破産者　阿比留武志
1　決定年月日　平成22年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１５号
埼玉県入間市小谷田１丁目14番30号
破産者　森　　利博
1　決定年月日　平成22年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第７２４号
東京都府中市是政２丁目６番地４是政ニューグリーンマンション101号
破産者　有限会社アビエ
1　決定年月日　平成22年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第７２５号
東京都府中市是政１丁目10番地の２　ベルファースト府中302
破産者　古戸　博幸
1　決定年月日　平成22年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部